水道料金改正にあたって

白根市ガス水道事業管理者　佐藤新平

☆）水道会計統合までの経緯（☆

本市は昭和三十年、時代の進運に伴い長い伝統を持つ一つの町と八つの村とが対等合併をして、こんにちに至っています。町村合併のころには、白根町上水道と大郷村簡易水道の二つしかなかったのですが、町村合併計画案作成に当って水道事業の取り扱いをめぐり大いに論議検討がなされました。と、いうのは、水道事業についても当然一般行政の一環として考えるべきだとする論と、水道事業は切りはなして処理すべきであるという両論の対立があったからです。それによって大本である町村合併の実現そのものを阻害してはならないということで、水道事業会計については、各地区の独立採算制とすることにして新町が発足したものであります。それから十年の長い歳月が流れ、このあいだに水道行政を統合一本化すべきであると前向きの努力は絶えずなされ、さる三十七年十二月に白根地区上水道と北部上水道それに茨曽根、新飯田簡易水道の四つが統合一本化したわけであります

しかし、その内容は必らずしも同一ではなく、たとえば水道料金は地区別に三段階に分かれ、新規加入工事については白根地区のほかは負担金として、一戸当り二万五千円となっていました。

☆）水道事業の財政状況（☆

いままでの水道条例では四十年四月から庄瀬、小林、根岸地区は白根地区同様の料金に引き下げられることになり、四十四年四月からは北部、茨曽根、新飯田地区も同様に安くなることになっていました。いうまでもなく、料金は安いほど好ましいわけですが、残念ながら本市水道事業の財政はそれが許せる状態ではなく、三十七年度は二三二万円の赤字、三十八年度は九六三万円の単年度赤字がそれぞれ生じ、三十九年度までの累積赤字は一、六九六万円の赤字になる見込みであります。こうした経過をたどって行くと赤字は年々累増するばかりで、ますます財政の危機を招く結果となります。そこで過般水道運営委員会に諮問し答申を得て三月定例市議会に水道条例の一部改正案を提案し、同月二十五日に可決になったわけです。

これによって赤字解消をはかり、同時に不均衡の内容を是正して、真に水道事業の統合一本化を実現することとなったわけで、改正料金については別表のとおりであります。

給水者のみなさんには、いろいろとご意見や、ご不満をお持ちのこととは存じますが、町村合併以来の一般行政との関連において、大局的視野のもとにご理解をいただき、ご協力を賜りたいことを衷心よりお願い申し上げます。

水道の財政事情を苦境に招いた理由には、多くの原因があろうかと存じますが、諸施設が近年になって新増設や改造などが行われたこともその一つであります。

ご承知のとおり、白根地区上水道は昭和六〜八年に施設されたもので、すでにその大部分は耐用年数を超え、実際の使用に耐えなくなったためほとんど全部の配管布設替えおよび、浄水場の諸施設についても新設し、新事態に対処するため増配管改修をしたのであって、他地区の水道施設もここ十年以内にいずれも新設されたものであります。

三十七年水道事業統合までの白根地区上水道分の長期債は一億六〇〇〇万円、北部上水道は二、三二七万円、茨曽根地区水道は一、一四三万円、新飯田地区水道は一四〇万円となっていて、その後の事業起債額は五、四〇〇万円を追加しています。これらの長期債は当然元利償還金を必要とし支出上の比率は二〇%にも及んで財政を大きく圧迫する一因ともなっています。

☆）料金改正の原因（☆

さらに、全国的にも例を見ないといわれるように、この程度の人口規模で四つの浄水場を持っているために人件費や諸経費を多く必要としているわけで、とくに人件費の増加は近年著しく、三十九年度では支出の三十二%を占め、なおこんご上昇必然の傾向にあります。これに加えて諸物価の高騰も激しく、物件費、動力費、一時借入金利息などの増加が財政困窮の諸因をなしています。

更に、未収金と有収水量（現在約六十三%）の問題もあり、未収金については関係者の公共的自覚とご努力に期待し、有収水量率の向上の点は現在水道の命題的困難性もあるとはいうものの、努めて上昇をはかる覚悟でいますが、市民のみなさんの漏水に対する通報のご協力をお願いする次第であります。

今回の料金改正による赤字解消計画案は、四十一年度に若干の単年度黒字を予定し、年次的に累積赤字を解消して健全財政に転移する年度を四十六年とみております。しかしながら、料金の改正は及ぼすところ極めて大きいものがあるので当面は最少限度にとどめたもので、こんご人件費や物価上昇が著しいときは、この計画案では間に合わないと予定されますが、政府も地方公営企業制度調査会を設置して検討を加え遠からず何等かの対策案を立てられることと思われるので、そのことに期待して前述の限度の料金改正にとどめたものであります。

公営企業の運営は、その仕事に携わる人の心構えによって左右される面も少なしとしないので、職員一同と共にその運営に努力を傾注いたす所存であります。

以上、概要を申し述べて、みなさんのご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げる次第であります。

（別表）

改正水道料金表

種別	用途／料率	基本料金（一カ月）水量	基本料金（一カ月）料金	超過料金 一m³につき
専用	一般用	一〇m³まで	三〇〇円	三〇円
専用	営業用	二〇m³まで	六〇〇円	三〇円
専用	大口消費用	一〇〇m³まで	三、〇〇〇円	二五円
共用	一般用	八m³まで	二四〇円	三〇円

新規加入工事金は二万五千円とし、特別の費用を必要とするときは、その費用を加算します。

就職生激励のつどい

「仕事にはファイトでのぞむ」力強くお礼のことば

―なにも高校へゆくばかりがしあわせではないのだ。〝しあわせ〟とは自分で努力をして自分でつかむものであって、決して人からあたえられたり、天から降ってきたりするものではない―という関根教育長のあいさつにはじまった「就職生激励のつどい」は、卒業式をまぢにひかえたさる三月十三日(土)産業厚生会館に市教委と中卒者進路指導委員会が共催して、市内の中学七カ校の就職希望生約五百人を対象として開かれました。

これは、九年間という義務教育課程を無事おえてこれから社会人としての第一歩を踏み出そうとしている卒業生をはげますためにおこなわれたもの。

この日は、いろいろなかたから〝仕事を愛し、努力して誠実に生きぬくよう、また、自分たちが将来の日本を背負ってたつのだということを考え、多少の苦しさを克服して強く生きるように〟というはげましのことばを真剣にきいていました。

また、県の山田社会教育主事は「学校の成績は人間としての全体的な勉強からみればほんの一部のことにしかすぎない。むしろ社会に出てからの学習、努力が大事だ。やればできるのだ」と力強くはげましていました。

これに対して就職希望生を代表して原栄一君は「わたしたち就職希望生のために、このように盛大なつどいを開催していただきありがとうございます。これから社会にでるといろいろつらいことがまっているとか聞いていますが、今日のことはよい思い出となり、くるしいときはよりはげみとなり、たのしいときはより仕事にファイトがわくことでしょう。ありがとうございました。」とお礼のことばをいっていました。

「仕事にファイトで」とこたえる就職生代表

必要資金の九割まで

小企業経営改善を促進

四月一日から商工業者に対する融資制度の一部が改正されましたので、お含みの上、融資を希望される方はご利用ください。

㈠小企業振興資金

1.運転資金　貸付限度額二十万円を三十万円に引き上げ、利子は日歩二銭六厘、貸付けは四月、八月、十二月の三回

2.設備資金　店舗改善と機械導入に必要な資金の九〇%を貸付け、貸付限度額は五十万円、期間は三年とし六カ月据置きして二年半で元金均等償還、貸付けは七月

3.利子補給　設備資金は年三分の割で市が利子補給するので借受者は年六分で利用できます。

4.保証料負担の運転、設備資金などいずれも保証協会の保証に要する保証料は市が全額負担します。

㈡産業育成資金

いままで運転資金だけでしたが、あらたに店舗改善資金が加えられました。

1.運転資金の取り扱いはいままでと同様です。

2.店舗改善資金　貸付限度額は五十万円で利子は日歩二銭四厘、期間は一年、貸付けは四月、六月、十月、十二月の四回。

農地取得資金の申請を受付け中

四十年度の農地取得資金と自作農維持資金の融通事務は一日から農委事務局で次の要領により受付けています。

一、貸付けの対象となるのは、専業農家と一種兼業農家で、経営主と承継者と連帯で申請することになっています。

二、対象となる資金

○農地取得資金

経営規模を拡張し、自立農家となるため耕作地を買受けるのに必要な資金で、最高八十万円まで

○自作農維持資金

相続による経営の細分化防止、病気などで必要とする資金または、これらが原因で生じた負債、それに土地購入資金や災害に要した経費の負債整理のために必要とする資金で、最高三十万円まで

三、償務の保証

○保証人による場合は、申請人と同等以上の経営農家または保証能力のある者

○担保の場合は、固定資産税標準額に倍率を乗じた額の合計が申請額と同額以上に相当する反別を提供する

四、利率、償還期限

取得資金　年三分五厘　二十五年以内

維持資金　年五分　二十年以内

いずれも据置き三年を含む。

そのほかくわしいことは、農委事務局かお近くの農協におききください。

農業委員会委員決まる

任期満了による白根市農業委員会委員の一般選挙は、三月二十六日行われたが、いずれの選挙区とも無競争で、その結果次の方々が当選されました。

＝選挙による委員＝

▽第一選挙区　赤塚寅吉、関根熊平、仲野芳太郎▽第二区　川又二三郎、石田豊一、相馬鉄志▽第三区　高橋秋衛、長沢清二郎▽第四区　小柳勇一　斉藤九二一、小池小栄太▽第五区　斉藤城作、渡辺守、品田俊夫▽第六区　田中清、小柳藤吾、五十嵐締二▽第七区　小山松一▽第八区　須田申市　伊藤金一郎

なお、市長の選任による委員には、次の方々が選任されました。

＝選任による委員＝

塩原寅松（新飯田農協）高橋渓一（庄瀬同）山田利市郎（大郷同）小林勇之進（茨曽根同）勝川喜一（白井同）丸山俊一郎（鷲巻同）石田久平（根岸同）清水茂衛（白根同）金子三代松（小林同）小林善蔵（農業共済組合）小林農平（議会、以下同）小柳安衛、石附正平、夏川信一、渋川善太郎

力のはいる柔道試合

白根かわらばん

深井選手柔道で一位

三月二十一日、白根小体育館で「県下柔剣道大会」がおこなわれ、県下各地から柔剣道あわせて約六十チームが参加。白根柔道連盟は高校生などの現役をあいてに「トウ！ヤアー！」の気合とともに技をかければ、すかさず審判は〝一本〟。このカミソリのような技に観覧者はおもわず拍手。

なお、本市の柔道関係の成績は白根柔道連盟Aが二位、個人では深井友男（白高）君が一位、少年の部（団体）では白中が一位、同個人では箱田広信（白中）君が一位をおさめ、剣道では白根振興会Aが三位になりました。

盛大に十五周年記念式

三月七日（日）、白根保育園では「白根保育園創立十五周年」を祝って記念の式典をおこないました。これには約八十人の父兄が出席し、たのしそうに踊っているわが子の姿に見いっていました。

同保育園は昭和二十五年に設立され、その当時は先生が黒瀬ヨイさん、成田吉子さん、吉川ノブさん、今井エイさんの四人だったとか。設立当初に先生をやっていたこの四人のかたたちには、湯川実行委員長から表彰状と記念品が手わたされました。

子どもたちは十五周年とは関係なく記念のお菓子をもらったり、ひごろ練習をしている踊りの実力をおとうさん、おかあさんにひろうできるので大はしゃぎでした。

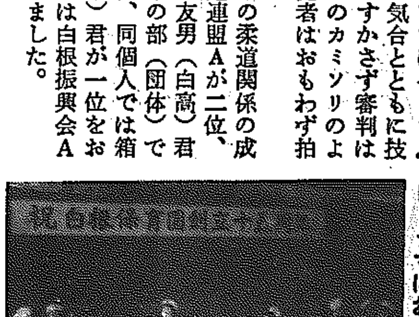

じょうずにおどりをひろう

お知らせ

＜一部負担金を窓口で＞

いままで、みなさんが歯科医にかかったときは、費用の全額を医師の窓口に支払っておられましたが、四月一日からほかの病気のときと同じように、世帯主は三割、そのほかは五割の一部負担金を歯科医の窓口にその都度現金で納めることに変りました。診療の際は、被保険者証を忘れずに医師の窓口に提出してください。

＜たこ合戦は六月五日から＞

当市最大の観光事業である恒例の〝たこ〟合戦は、きたる六月五日から十一日までの七日間おこなわれることにきまりました。

みなさんが予定されている会議や行事の計画をおたてになる際の参考にしてください。

＜五月の農地相談室＞

来月の農地相談室はつぎのとおり開かれます。

農地の交換、分割などの農地問題について気軽にご相談ください。

5月	駐在室
11日	新飯田・大郷
12日	白井・茨曽根
13日	庄瀬・鷲巻
14日	根岸・小林

＜園歌を募集＞

白根保育園ではつぎの要領で「白根保育園の歌」を募集しています。

一、歌詞、内容形式は自由で幼児が理解できるもの

二、送り先　白根市五六之町白根保育園「園歌係」

三、締切り　五月七日必着

四、賞金　当選作二〇〇〇円　入選作　五〇〇円

＜図書館利用案内＞

こん月から図書館の開館日と休館日が次のようになりました。

◎開館日　平日、土曜、第一第三日曜は午前十時より午後五時まで（火・金曜は午後八時まで）

◎休館日　第二・第四日曜、第一・第三月曜、第四水曜

＜田植えの協定賃金＞

市の農業労働力調整協議会では、米価や一般労働賃金の上昇率を考慮して、田植えの協定賃金を時間当り一一〇円（一食付）にきめ、農家組合や個々の農家から、申し合せにより協定賃金を守られるよう望んでいます。